

立入が丘小学校
保護者のみなさま

守山市立立入が丘小学校
校長 伊藤 裕基

非常変災その他緊迫事態における連絡について（お願い）

【豪雨による河川増水対応を追加】

台風等非常変災の発生の恐れがあるときは、臨時休業等の措置を下記の要領で実施しますのでご承知おきください。また、大雨・洪水・大雪等の「警報および注意報」等については、地域および学校で独自の措置をする場合もありますが、原則としては通常通り登校させてください。

なお、近年発生頻度が高まっています短期集中豪雨による河川増水や雷雨が、登下校時と重なった場合についても、次にとおり対応を図り、安全確保に努めてまいります。

また、台風が接近している等の場合、子どもたちが登校した後の、当日のおうちの方の所在については、前もって本人に知らせておいてくださるか、または、連絡帳等でお知らせください。

記

1. 学校臨時休業における判断基準

NHK総合テレビ、ラジオ放送等・・・・午前7時00分

＊「暴風警報」「特別警報」発令のとき・・・・臨時休業（この場合メール配信は行いません。）

※これ以外の場合（大雨警報・洪水警報）は、原則として通常どおり登校

※午前7時以降に「暴風警報」「特別警報」が解除されても、臨時休業となります。

＊Jアラートによる「屋内避難の呼びかけ」があるとき・・・・自宅待機

その後、上空通過・領海外落下→自宅待機を解除し登校

領土・領海内落下の可能性→指示があるまで自宅待機継続

（いずれの場合も、守山市教育委員会よりメール配信が行われます。）

＊なお、上記の警報が発令されず登校する場合において、集中豪雨による河川増水が登下校時と重なった際の安全確保対応として、

①登校時、担任以外の職員を該当箇所に配置し、一時的な通学路変更（浸水箇所迂回）を含む安全確保に努めます。

②下校時においても同様の状況がみられる場合、職員を当該箇所に配置し、下校時の安全確保に努めます。

③下校時の雷雨については、収まるまでの一定期間、教室に待機させるなどの対応を図るとともに、メール配信にて下校時刻の変更を保護者様に連絡します。

2. 児童登校後「暴風警報・特別警報」が発令された場合

1. 下校時刻が早まった場合、いつものように家に入れるのか、入れないのか。入れない場合、どうするのか、子どもにはっきり伝えておいてください。

2. 自宅に帰ることができる子は、教師が引率し集団下校をします。

3. 自宅以外の場所に帰る場合や、自宅に帰ってよいかの確認ができない場合は、すべて学校待機としますので、学校まで迎えに来てください。

4. 学童の場合

◎午後1時まで「暴風警報」「特別警報」が発令された場合、学童は休みとなります。学校まで迎えにきてください。

◎警報の発令がなかった場合は、学童へ行きます。

5. 下校についてのメール配信を行います。受信確認はいたしません。